

どなたでも
聴講できます。

参加費
無料



平成24年度富山県寄附講義

多様化する社会の 法的課題

人や物の行き来がグローバルに展開している今日、日本においても、社会を構成する主体や価値観にさまざまな変容がみられます。そこで知的財産法、経済刑法、地域政策、家族法の諸領域から、多様化する社会がかかえる法的課題を検討し、21世紀の日本法のあるべき姿を考えます。

平成25年

2/25_月 → 3/7_木

〔会場〕高岡法科大学 大講義室1

テーマ・担当講師

→ 21世紀市民社会における常識としての知的財産権

大阪大学名誉教授 江口 順一 氏

→ 経済犯罪に対する制裁

早稲田大学法学学術院教授 野村 稔 氏

→ 我々が理想とする未来を創造するための行政

関西学院大学法学部教授 松藤 保孝 氏

→ 家族法をめぐる今日的課題

立命館大学法学部教授 二宮 周平 氏

詳細は裏面を参照ください。

TAKAOKA
UTL
UNIVERSITY OF LAW

学校法人 高岡第一学園

高岡法科大学

www.takaoka.ac.jp

法学部：法律学科・ビジネス法学科
大学院：法学研究科（修士課程）

〔申し込み 問い合わせ〕 高岡法科大学 学生課 ☎ 0766-63-3388 📠 0766-63-6410 ✉ gakusei@takaoka.ac.jp



平成 24 年度 富山県 寄附 講義

多様化する社会の 法的課題

平成 25 年

2/25^月 → 3/7^木 [会場] 高岡法科大学 大講義室 1

日程	テーマ	講師
----	-----	----

2/25 ^月 13:00~16:10 (休憩10分)	→ 21世紀市民社会における 常識としての知的財産権	大阪大学名誉教授 江口 順一 氏
2/26 ^火 10:40~12:10		
2/28 ^木 13:00~16:10 (休憩10分)	→ 経済犯罪に対する制裁	早稲田大学法学学術院教授 野村 稔 氏
3/1 ^金 10:40~12:10		
3/4 ^月 13:00~16:10 (休憩10分)	→ 我々が理想とする 未来を創造するための行政	関西学院大学法学部教授 松藤 保孝 氏
3/5 ^火 10:40~12:10		
3/6 ^水 13:00~16:10 (休憩10分)	→ 家族法をめぐる今日的課題	立命館大学法学部教授 二宮 周平 氏
3/7 ^木 10:40~12:10		

※90分を超える講義では、適宜、休憩をはさみます。
 ※本講義は富山県による寄附講義として企画・運営されるものであり、どなたでも聴講できます。また、1回だけの聴講などの部分聴講も可能です。

申し込み・問い合わせ

高岡法科大学 学生課

☎ 0766-63-3388 📠 0766-63-6410

✉ gakusei@takaoka.ac.jp

住所・氏名・電話番号等をご記入の上、上記までお申し込みください。



TAKAOKA 学校法人 高岡第一学園

UTL 高岡法科大学

UNIVERSITY OF LAW

法学部：法律学科・ビジネス法学科 大学院：法学研究科(修士課程)

〒939-1193 富山県高岡市戸出石代 307-3 www.takaoka.ac.jp